

## 医療法人 高幡会 大西病院 行動計画（第2期）

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

- 平成27年4月1日～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成27年7月1日～ 年次有給休暇の半日単位・時間単位取得を実施する。

目標2：所定外労働時間を現状よりも改善する。

<対策>

- 平成27年4月1日～ 所定外労働の実態の把握
- 平成27年7月1日～ ノー残業デーを設定・実施し、残業時間の抑制を図る。  
(月1回、週1回など)
- 平成27年7月1日～ 全体的な業務量の偏りが解消できるよう人員配置を検討する。

目標3：育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供を行う。

<対策>

- 平成27年4月1日～ 電話やメールなどにより、休業中の従業員との連絡を密にし、業務の進捗状況の報告など情報提供し、復職しやすい環境を整える。  
育児休業後に従業員が復職しやすくするため、休業中の従業員に資料送付等による情報提供を行う制度を導入・実施する。